

## 沖縄本島周辺空域における米軍管理の航空機進入管制権の早期返還を求める意見書

去る11月11日、米軍嘉手納飛行場内にある進入管制業務を行う施設・嘉手納ラブコンのレーダーが、突然のケーブル切断事故で27時間余りにわたり故障した。

この事故で那覇空港は大混乱に陥り、民間機250便が欠航・遅延等の支障を来し、観光客や県民に大きな影響と衝撃を与えた。

沖縄の航空交通管制権は、運輸省の管轄にありながら嘉手納、普天間の両飛行場の運行確保のため、復帰の際、暫定的に米軍へ空域の管制権が委ねられ、那覇空港などを発着する航空機の進入管制権も嘉手納ラブコンの管制下におかれた。

嘉手納ラブコンによる進入管制権は、昭和47年(1972年)復帰時の日米合意「覚書(5・15メモ)」で、「日本政府がレーダー進入管制業務を提供できるまでの暫定期間」とされているにもかかわらず、技術レベルが向上した27年後の今日、未だ返還されていないのは誠に遺憾である。

政府は、先月18日の日米合同委員会で嘉手納ラブコンの取り扱いを協議するなど、返還に向けた対応をとられているが、民間航空機の安全確保は、多くの島々が連なる当県の産業活動と日常生活に欠かせない要件であるばかりか、観光立県を目指す上でも、最優先すべき重要課題である。

よって、北谷町議会は、米軍管理となっている航空機進入管制権の早期返還を強く要請する。

以上、地方自治法第99条第2項の規定により意見書を提出する。

平成11年12月14日

沖縄県中頭郡北谷町議会

あて先

内閣総理大臣 外務大臣 運輸大臣 防衛庁長官 沖縄開発庁長官